

新公立病院改革プランの概要

団体コード	024414
施設コード	001

団体名	三戸町							
プランの名称	新三戸中央病院経営改革プラン							
策定期日	平成 29 年 3 月 27 日							
対象期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	三戸町国民健康保険三戸中央病院		現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所在地	青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中9-1						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			111	33				144
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
		101	10	33	144			
診療科目	科目名	内科・小児科・循環器内科・外科・泌尿器科・婦人科・眼科・整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科 計10科						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院は町内で唯一の病院として、内科・総合診療科を中心とした診療体制のほか、不採算部門の診療や救急告示病院として24時間体制の救急患者の受け入れなど救急医療を提供しており、住民が安心して健康に暮らすことができるよう努めてきた。</p> <p>1地域医療構想の中では八戸地域の人口は、平成22年度から平成37年度までに、約4.5万人減少し、75歳以上の人口割合は20%に達すると見込まれている。三戸町においても高齢化が急速に進展する中で、当院の果たすべき役割としては、二次医療圏の中核病院と連携した救急医療、へき地等医療、在宅医療など地域の医療需要に応じた取り組みを推進する。</p> <p>1また、病床数の削減、老人保健施設等他施設への転換を含めた施設の有効活用と収益向上を図る。(病床数削減については平成30年度中を、転換については平成31年度を予定。)</p> <p>1さらに、三戸・田子地域の医療連携を強化し、へき地医療拠点病院である三戸中央病院を中心とした効率的な医療提供体制の整備を図り、「地域に根差した病院」としての役割を果たしていく。</p>						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>1地域医療構想の中で青森県が試算した平成37年(2025年)における八戸地域の必要病床数は3,231床となっており、平成26年の病床機能報告における病床数との比較で400床の削減が求められている。</p> <p>1一方、当町の人口は平成37年度には8,705人に減少する見込みで、75歳以上の人口割合は26.3%に達するなど高齢化は顕著であり、療養病床や地域包括ケア病床への病床機能転換を図ってきたものの、大幅な病床稼働率の向上は見込めないことから、今後は他医療機関と調整のうえ、病床数の削減、老人保健施設等他施設への転換を含めた施設の有効活用と収益向上を図る。</p> <p>1また、へき地医療拠点病院として、巡回診療の維持継続や在宅医療の拡充を図るとともに、田子診療所との医療連携を更に推進し、当院を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備を図る。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>1高齢化が進展していく中で、在宅医療・在宅看取りの需要は今後ますます増加するものと見込まれる。当院では、回復期医療の提供により患者が在宅ヘスムーズに移行するための治療や支援を行っているが、退院後に必要な医療・介護サービスを受けられるようにするには、関係機関との緊密な患者情報の共有化が必要であるため、より一層の医療・介護・福祉・行政の連携体制の整備を図ることが急務となる。そのため、介護保険事業計画に基づき町が進める、地域包括ケアシステム構築のための取組への協力を継続実施する。</p> <p>1また、認知症看護認定看護師による情報発信を積極的に行うことにより、認知症の予防に関する知識の普及啓発に努め、住民の認知症に対する理解を深めるとともに、地域で認知症高齢者の生活を支える機運醸成の一翼を担っていく。</p>						
③ 一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	<p>1繰出基準に係る総務副大臣通知に基づく協議により、以下の経費について一般会計で負担している。</p> <p>1【繰出基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院建設改良に要する経費 11建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1(ただし、平成14年度以前のものについては、3分の2) ・へき地医療の確保に要する経費 11へき地における医療の確保を図るために必要な経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・不採算地区病院の運営に要する経費 11不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・リハビリテーション医療に要する経費 11リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・救急医療の確保に要する経費 11救急医療の確保に要する経費 ・高度医療に要する経費 11高度医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充て出来ないと認められるものに相当する額 ・経営基盤強化対策に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・1.医師及び看護師等の研究研修に要する経費：医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・2.病院事業に係る共済組合追加費用の負担に要する経費：共済追加費用の2分の1 ・3.公立病院改革の推進に要する経費：新公立病院改革プラン実施に伴い必要な経費の一部 ・4.医師確保対策に要する経費：医師の勤務環境の改善に要する経費の一部、医師の派遣を受けることによる経費 ・基礎年金拠出金に係る公的負担金に要する経費 11基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・児童手当支給に要する経費 11児童手当の給付に要する経費の一部 1【繰出基準外】 ・病院経営維持に要する経費 							

(4) 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの		26年度(実績) 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 備考							
救急患者数(人)		2,171	1,877	1,513	1,513	1,513	1,513		
訪問診察(件数)		799	712	722	729	736	743	750	
紹介率(%)		16.7	18.7	18.7	19.2	19.7	20.2	20.7	
逆紹介率(%)		15.9	21.0	24.2	24.7	25.2	25.7	26.2	
在宅復帰率(%)		100.0	73.9	60.9	61.4	61.9	62.4	62.9 療養病床	
在宅復帰率(%)		-	-	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0 地域包括ケア病床	
2)その他		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 備考	
患者満足度(%)		96.5	97.5	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	
(5) 住民の理解のための取組									
三戸中央病院ホームページや広報紙による周知									
(2) 経営の効率化	(1) 経営指標に係る数値目標								
	1)収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	経常収支比率(%)		82.9	93.1	84.2	92.1	95.5	104.9	
	医業収支比率(%)		71.6	82.8	74.2	81.4	81.6	89.8	
	2)経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	給与費対医業収益比率(%)		72.2	64.0	75.4	67.6	67.3	58.5	
	材料費対医業収益比率(%)		13.5	12.9	11.0	10.9	10.9	10.9	
	後発医薬品使用割合(%)		-	84.6	85.1	85.6	86.1	86.6	
	3)収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	入院患者数(人)		48.0	66.0	61.7	70.0	70.0	70.0 1日当たり	
(2) 経営の安定性に係るもの	入院単価(円)		30,041	29,158	29,111	28,431	28,431	28,431 "	
	病床利用率(%)		33.3	45.9	42.8	48.6	71.4	71.4	
	外来患者数(人)		244.1	227.2	206.5	224.9	224.9	224.9 1日当たり	
	外来単価(円)		7,129	7,909	7,863	8,414	8,414	8,414 "	
	4)経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	医師数(人)		5	6	7	7	7	7 年度末	
	企業債残高		3,284	2,992	2,823	2,619	2,408	2,193	
	患者の紹介(件数)		1,110	1,254	899	904	909	914 医療連携室経由	
	患者の受入(件数)		1,064	964	627	632	637	642 "	
	"うち入院(件数)		202	185	189	190	191	192 "	
上記数値目標設定の考え方									
1他医療機関等との医療連携を強化し、急性期、回復期、慢性期の病床を活用した患者受け入れの積極的な展開により病床稼働率の維持を図っていくとともに、先発医薬品から後発医薬品への切り替えによる材料費の抑制など、収支改善に関係する指標を目標とした。									
(2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)									
1当院では、救急医療やへき地医療など不採算医療等を提供する役割を適切に果たすなど、良質な医療の提供に努めているが、これまで医業収益の他、一般会計からの多額の繰入金を受けながら病院経営を維持してきたところである。1町財政が厳しさを増す中、繰入金を縮減しつつ経常黒字化を実現するためには、医師の増員による増収が必要不可欠であるが、早急な医師確保は困難な状況である。 1のことから、病床数の削減による病棟編成により人件費を削減しつつ、透析センターの稼働状況の向上により、受け入れ患者を増やすとともに、空き病棟の有効活用を図るための老人保健施設等他施設への転換を含めた事業形態の見直しを行うなど、新たな収入確保対策の実施により経常収支の黒字化を目指す。									
(3) 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)									
民間的経営手法の導入									
・病院経営や医事業務に精通した民間人を任期付職員として採用することを検討する。									
事業規模・事業形態の見直し									
・現在、3病棟・103床の稼働により収益向上に努めているが、医師不足等の影響により病床稼働率が低迷しているため、一般会計からの多額の繰入金を受けながら病院経営を維持している状況にあり、地域医療構想に示されている将来の病床数必要量等を勘案すると、今後も大幅な稼働率向上や収支改善は見込めない状況である。 1のことから、病床稼働率や給与費比率、常勤医師の配置状況等を踏まえ、病床数の削減及び老人保健施設等他施設への転換を含めた事業形態の見直しを行う。なお、第7期町介護保険事業計画の策定や施設転換に伴う改修及び職員研修等に係る期間を考慮し、病床数削減については平成30年度中を、転換については平成31年度を予定している。									
経費削減・抑制対策									
・病床数の削減や事業形態の見直しに合わせて、新採用の抑制等により人件費を削減する。 ・採用薬品の後発医薬品への積極的な切り替えを行う。									
収入増加・確保対策									
・近隣の医療機関や介護施設等との連携を図りつつ、適切なペットコントロールの実施により、病床稼働率の維持向上を図る。 ・療養病床に導入した24時間連続モニタリングシステムの効果的な活用により、受入可能な入院患者層を拡大する。 ・訪問診察の充実・強化により、検査入院やレスパイト入院を誘導し、入院患者数を増やす。 ・透析センターの稼働状況の向上(透析クール増)により、受入患者数を増やす。									
その他									
・毎月の経営状況及び目標数値を全職員に周知し、病院が目指すべき方向性と進捗状況を共有することで経営改善に繋げる。 ・人事評価の実施により、部署毎の組織目標や個人目標を設定し、管理・評価することで、個々の職員の能力の有効活用と組織パフォーマンスの向上を図る。 ・現在、常勤医師による診療科は内科、総合診療科と婦人科のみという状況であることから、更なる医師確保を図り、地域に必要な診療科の設置など、医療提供体制の充実強化を図る。									
(4) 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等									
別紙1記載									

（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	1八戸地域の二次医療圏には、27の病院がある。その中で、地域の中核的基幹病院である八戸市立市民病院（一般552床、精神50症、感染症6床）は高度急性期医療、政策医療、三次救急医療の提供を行うなど高い医療機能を有し、当院を含めた様々な病院と連携している。 1当院のある三戸郡内には下記の4病院がある。 -三戸中央病院（一般111床、療養33床） -南部病院（一般60床） 三戸中央病院までの距離 4.1km -南部町医療センター（一般26床、療養40床 計66床） 三戸中央病院までの距離 9.4km -五戸総合病院（一般167床） 三戸中央病院までの距離 20.6km	
（4）経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
		平成37年度末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療（介護施設等を含む）の提供 ⑤へき地医療拠点病院（三戸中央病院）を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備
（5）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
※ 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	従来から設置している「三戸中央病院経営改善推進委員会」による点検・評価。 -委員 7人（三戸町議会議員、学識経験者等） -庶務 5人（三戸町役場総務課、三戸中央病院事務局）		
評価・公表等	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	-毎年11月頃に行う。	
	公表の方法	-ホームページに掲載。	
その他特記事項			

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 医業収益 a	1,056	1,243	1,151	1,310	1,310	1,310	1,310
収入	(1) 料金収入	950	1,142	1,050	1,188	1,188	1,188	1,188
	うち入院収入	525	705	655	726	726	726	726
	うち外来収入	425	437	395	462	462	462	462
	(2) その他の	106	101	101	122	122	122	122
	うち他会計負担金	56	57	65	75	75	75	75
入	2. 医業外収益	266	268	254	277	327	491	488
	(1) 他会計負担金・補助金	166	166	153	173	223	220	217
	(2) 国(県)補助金	4	5	4	4	4	4	4
	(3) 長期前受金戻入	86	84	88	88	88	88	88
	(4) その他の	10	13	9	12	12	179	179
	経常収益(A)	1,322	1,511	1,405	1,587	1,637	1,801	1,798
支出	1. 医業費用 b	1,475	1,501	1,551	1,610	1,606	1,459	1,405
	(1) 職員給与費 c	762	795	868	886	882	766	734
	(2) 材料費	143	160	127	143	143	143	143
	(3) 経費	400	387	407	431	431	414	414
	(4) 減価償却費	152	139	135	136	136	122	100
	(5) その他の	18	20	14	14	14	14	14
出	2. 医業外費用	119	122	117	113	109	258	253
	(1) 支払利息	72	69	63	59	55	50	45
	(2) その他の	47	53	54	54	54	208	208
	経常費用(B)	1,594	1,623	1,668	1,723	1,715	1,717	1,658
	経常損益(C)	▲ 272	▲ 112	▲ 263	▲ 136	▲ 78	84	140
特別損益	1. 特別利益(D)	874	360	146	103	50	50	21
	2. 特別損失(E)	482	36	13	12	12	2	2
	特別損益(D)-(E)	392	324	133	91	38	48	19
	純損益(C)+(F)	120	212	▲ 130	▲ 45	▲ 40	132	159
	累積欠損金(G)	▲ 1,797	▲ 1,585	▲ 1,715	▲ 1,760	▲ 1,800	▲ 1,668	▲ 1,509
不	流动資産(ア)	460	312	264	261	261	258	262
良	流动負債(イ)	919	596	746	843	910	826	733
	うち一時借入金	400	240	390	490	575	490	410
債務	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(I)	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ)	271	92	279	371	434	348	247
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.9	93.1	84.2	92.1	95.5	104.9	108.4
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	25.7	7.4	24.2	28.3	33.1	26.6	18.9
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	71.6	82.8	74.2	81.4	81.6	89.8	93.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	72.2	64.0	75.4	67.6	67.3	58.5	56.0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	159	▲ 18	171	371	434	348	247
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	15.1	▲ 1.4	14.9	28.3	33.1	26.6	18.9
	病床利用率	33.3	45.9	42.8	48.6	71.4	71.4	71.4

団体名 (病院名)	三戸町(三戸町国民健康保険三戸中央病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 企業債		40	23				
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	129	124	134	135	139	142	151
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金			4				
	7. その他の	90						
収入計(a)		219	164	161	135	139	142	151
支出	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)−(b)+(c)(A)	219	164	161	135	139	142	151
	1. 建設改良費	73	109	108	65	51	30	38
補てん財源	2. 企業債償還金	328	332	192	203	211	215	220
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他の	1	1	1	2	1	1	1
	支出計(B)	402	442	301	270	263	246	259
差引不足額(B)−(A)(C)		183	278	140	135	124	104	108
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	183	278	140	135	124	104	108
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他の							
計(D)		183	278	140	135	124	104	108
補てん財源不足額(C)−(D)(E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入(F) 又は未発行の額								
実質財源不足額(E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(278) 606	(207) 573	(146) 364	(103) 351	(50) 348	(50) 345	(21) 313
資本的収支	(0) 129	(0) 124	(0) 134	(0) 135	(0) 139	(0) 142	(0) 151
合計	(278) 735	(207) 697	(146) 498	(103) 486	(50) 487	(50) 487	(21) 464

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

新公立病院改革プランの概要

団体コード	02442
施設コード	001

本様式作成日 平成29年3月31日

団体名	青森県五戸町																																																																					
プランの名称	新五戸総合病院改革プラン																																																																					
策定期日	平成 29 年 3 月 31 日																																																																					
対象期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度																																																																					
病院の現状	病院名	国民県個保険五戸総合病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用																																																																
	所在地	青森県三戸郡五戸町字沢向17番地3																																																																				
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																														
			167					167																																																														
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																														
診療科目	科目名	内科、外科、産婦人科、眼科、小児科、耳鼻いんこう科、整形外科、脳神経外科、皮膚科(計9科目)																																																																				
(一)地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。近年、受診する患者層の多くは高齢者であり、内科中心の診療体制を維持提供することが求められている。このような現状から当院の具体的な役割・将来像については次のとおりとする。 ①五戸地方唯一の救急告示病院として、町民はもとより周辺市町村住民の救急医療を取扱う。 ②内科をはじめ外科、産婦人科、小児科、整形外科及び脳神経外科の入院部門並びに眼科、耳鼻いんこう科及び皮膚科の、地域の民間医療機関では担えない不採算医療部門に關わる医療を提供する。 ③MRI・CTなどによる診断等、地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療を提供する。 上記の項目を当院の果たすべき役割の基本として、町民から信頼される病院を目指すものとする。																																																																				
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	現在の診療科目は9科、病床については167床の一般病床のうち、平成27年1月から23床を地域包括ケア病床に届出している。常勤医師数は11名であるが、医師の都市部への偏在化や勤務医としての労働環境が敬遠される中で今後の常勤医師の安定した確保は極めて厳しい状況にある。当院は町内の3診療所との連携を図り、中核病院(八戸市立市民病院)とともに八戸地域内での役割を果たしていく。 病床規模については縮小、病床機能については急性期から回復期への転換を検討する。																																																																				
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	平成27年10月1日現在の人口は17,433人、このうち65歳以上の高齢者の人口は6,191人で高齢化率が35.5%となっている。今後はさらに高齢者人口が増加し、平成37年においては65歳以上の人口が6,449人、高齢化率は43.6%と推計されている。このような状況から往診、寝たきりや終末期の看取りなど在宅医療の需要増加が見込まれると推測される。 当院では限られた医療体制の中で入院・外来医療及び救急医療を積極的に行っていくとともに、今後、需要増加が見込まれる在宅医療について提供体制の検討を行い、町内医療機関及び介護事業所等、多様な機関との連携を強化し提供体制の構築に貢献していく。																																																																				
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	総務省通知の繰出基準に基づき、下記の項目について一般会計から病院へ繰り入れし、必要に応じて見直しを実施していく。 ○建設改良費に要する経費(企業債元利償還金等の繰出基準額) ○不採算地区病院の運営に関する経費 ○リハビリテーション医療に要する経費 ○小児医療に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○高度医療に要する経費 ○保健衛生行政事務に要する経費 ○経営基盤強化対策に要する経費(医師確保対策等に関する経費・共済追加費用額) ○基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ○児童手当に要する経費:児童手当支給に要する額 ○町との協議により認められた経費(基準外繰出金)																																																																				
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度 (実績)</th> <th>27年度 (実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時間外救急患者数(人)</td> <td>2,848</td> <td>2,571</td> <td>2,800</td> <td>2,850</td> <td>2,850</td> <td>2,850</td> <td>2,850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td>373</td> <td>323</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリ件数(件)</td> <td>13,278</td> <td>16,146</td> <td>17,800</td> <td>19,500</td> <td>20,900</td> <td>21,100</td> <td>21,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td>26年度 (実績)</td> <td>27年度 (実績)</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									時間外救急患者数(人)	2,848	2,571	2,800	2,850	2,850	2,850	2,850		手術件数(件)	373	323	330	330	330	330	330		リハビリ件数(件)	13,278	16,146	17,800	19,500	20,900	21,100	21,100		2)その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考								
	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																														
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																						
時間外救急患者数(人)	2,848	2,571	2,800	2,850	2,850	2,850	2,850																																																															
手術件数(件)	373	323	330	330	330	330	330																																																															
リハビリ件数(件)	13,278	16,146	17,800	19,500	20,900	21,100	21,100																																																															
2)その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																														
⑤ 住民の理解のための取組	当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。今後も採算性の是非は問わず救急医療体制を堅持する。また、高齢化が益々進む中、在宅医療など町民の求める医療を適切に提供していく体制を検討するとともに、予防医療や住民健診等を実施し、町民の健康を守る役割を積極的に果たしていく。さらには現在の医療環境や当院を取り巻く状況を正しく町民に理解して頂くため、広報やホームページ、ケーブルテレビなどを活用しながら、町民から支えられる病院づくりを目指す。																																																																					

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	86.7	88.8	94.7	95.6	97.1	99.3	101.6	
	医業収支比率(%)	81.4	82.3	88.7	90.2	91.9	94.4	96.6	
	2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費対医業収益比率(%)	62.1	61.7	56.1	56.1	54.9	53.5	52.4	
	3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	101.2	99.1	112.0	115.0	120.0	125.0	130.0	
	病床利用率(%)	58.7	59.4	67.1	68.9	71.9	74.9	77.8	
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医師数(人)	11	11	11	11	11	11	11	
上記数値目標設定の考え方		医業収支比率及び病床利用率を上げ、職員給与費の対医業収益比率を下げるよう設定した。							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		研修医の受入れ等により入院患者数を増やし、平成32年度の経常黒字化を目指し設定した。なお、資金不足については、平成37年度の解消を目指している。							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、委託可能な業務について民間への委託を実施してきたが、今後においても継続して業務の内容や経費について見直しをしていく。						
		事業規模・事業形態の見直し	○平成27年1月から地域包括ケア病床の導入にともない病床を174床から167床へ削減し、病床の利用効率化を図った。今後においても入院患者数の動向により病床数・病棟数の見直しをしていく。						
		経費削減・抑制対策	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、経費削減を推進してきたが、今後においても継続しつつ、必要に応じて見直しし、よりいっそう経費の削減・抑制を図る ○医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮した上で業務効率化・業務量の適正化による人件費の節減に取り組む ○医療機器の購入、更新は必要性や費用対効果を検討し、計画的に導入する ○薬品は、薬剤在庫管理システムを活用し、過剰な在庫の防止による死庫品及び期限切れ廃棄品の削減に努め、適切な在庫管理を実施する ○薬品及び診療材料における同種・同効果のものの整理・見直しを行う ○経費削減の徹底、現用品の使用延長及び材料費や消耗品費等の削減を図る ○委託内容及び委託先等を全般的に見直すことによる既存の業務委託の適正化、並びに効率化が見込める業務における新規の業務委託の推進を行う						
		収入増加・確保対策	○入院患者数増加への取組 ▪研修医の受入れに努める ▪地域の基幹病院等との連携・協力しながら、急患、救命患者の受入れに努める ▪地域における病病・病診連携を密にするとともに、老人保健施設等との地域連携を円滑に機能させ、患者紹介率の向上に努める ○外来患者数確保への取組 ▪当院内の地域医療連携室を地域連携の要として機能させ、町内はもとより、町外の医療機関等からの患者紹介率の向上に努める ○適切な診療報酬を確保 ○10対1入院基本料の維持 ○ベッドコントロールの徹底 ○リハビリテーション医療の充実 ○未収金対策の徹底 ▪患者・債権者の状況に合わせた対応をするとともに、有効な回収方法等を検討する						
		その他	○患者サービスの向上 ▪患者に対する言葉づかい、態度、心配り及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に努める						
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載							

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<input type="checkbox"/> 当病院が所在する八戸地域保健医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 ・八戸市立市民病院 608床(一般552床、精神50床、感染症6床) ・三戸中央病院 144床(一般 95床、療養49床) ・南部町医療センター 66床(一般 26床、療養40床) ・おいらせ病院 78床(一般 78床) ・五戸総合病院 167床(一般167床)				
(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時 期>	<内 容>			
		平成37年度末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した当病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備			
(4) 経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)		<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合				
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	経営形態見直し計画の概要	<時 期>	<内 容>			
		平成32年度末	○公営企業法全部適用等の経営形態について「五戸総合病院健全化推進会議」において検討する。			
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		H27. 9.10 地域医療構想策定に係る説明会及び第1回圏域ヒアリング 11.10 新公立病院改革プランに関する説明会 H28. 1.13 第2回圏域ヒアリング 5.17 経営状況及び新改革効率病院改革プラン策定状況ヒアリング 8.23 第1回自治体病院経営研修会(新公立病院改革プランに係る情報交換) 10.12 新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング 10.28 平成28年度第1回青森県(八戸地域)地域医療構想調整会議 12.20 新公立病院改革プラン策定状況ヒアリング H29. 1.26 第2回自治体病院経営研修会(新公立病院改革プランの着実な実施に向けて)				
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「五戸総合病院健全化推進会議」において、改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 院長、特別参事、院長代理、副院長、医療局長、中央放射線科技師長、総看護師長、事務局長、事務局次長、副総看護師長、薬剤長、臨床検査科技師長、リハビリテーション診療科副技師長、栄養科栄養士、学識を有する者				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃				
※ 点検・評価・公表等	公表の方法	病院ホームページにて公表する。				
	その他特記事項	地域医療確保のため、毎年一定額の医療機器の導入・更新をしているが、資金不足額が増額する見込みの場合には、翌年度は取り止めて経営の安定化を図る。				

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分								
収	1. 医業収益 a	1,997	2,022	2,227	2,302	2,353	2,415	2,463
	(1) 料金収入	1,594	1,631	1,839	1,874	1,925	1,987	2,035
	(2) その他	403	391	388	428	428	428	428
	うち他会計負担金	184	182	179	219	219	219	219
入	2. 医業外収益	330	355	344	326	316	307	297
	(1) 他会計負担金・補助金	304	323	318	306	297	289	279
	(2) 国(県)補助金	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 長期前受金戻入	19	18	12	6	5	4	4
	(4) その他	4	11	11	11	11	11	11
	経常収益(A)	2,327	2,377	2,571	2,628	2,669	2,722	2,760
支	1. 医業費用 b	2,453	2,457	2,512	2,553	2,559	2,558	2,549
	(1) 職員給与費 c	1,240	1,248	1,250	1,291	1,291	1,291	1,291
	(2) 材料費	305	313	347	354	362	373	381
	(3) 経費	698	696	721	741	741	741	741
	(4) 減価償却費	199	191	187	160	158	146	129
	(5) その他	11	9	7	7	7	7	7
出	2. 医業外費用	230	219	204	196	189	183	168
	(1) 支払利息	160	148	133	120	106	93	78
	(2) その他	70	71	71	76	83	90	90
	経常費用(B)	2,683	2,676	2,716	2,749	2,748	2,741	2,717
	経常損益(A)-(B)(C)	▲356	▲299	▲145	▲121	▲79	▲19	43
特別損益	1. 特別利益(D)	389	332	158	180	101	49	8
	2. 特別損失(E)	116	21	5	5	5	5	5
	特別損益(D)-(E)(F)	273	311	153	175	96	44	3
	純損益(C)+(F)	▲83	12	8	54	17	25	46
	累積欠損金(G)	4,507	4,495	4,487	4,433	4,416	4,391	4,345
不良債務	流动資産(ア)	651	702	496	525	446	394	353
	流动負債(イ)	1,143	1,190	1,010	1,054	1,004	948	898
	うち一時借入金	570	570	400	420	340	290	250
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
	差引不良債務(オ)	190	176	188	184	165	139	117
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.7	88.8	94.7	95.6	97.1	99.3	101.6
	不良債務比率 $\frac{(\text{オ})}{\text{a}} \times 100$	9.5	8.7	8.4	8.0	7.0	5.8	4.8
	医業収支比率 $\frac{\text{a}}{\text{b}} \times 100$	81.4	82.3	88.7	90.2	91.9	94.4	96.6
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{\text{c}}{\text{a}} \times 100$	62.1	61.7	56.1	56.1	54.9	53.5	52.4
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	184	165	139	117
	資金不足比率 $\frac{(\text{H})}{\text{a}} \times 100$	0.0	0.0	0.0	8.0	7.0	5.8	4.8
	病床利用率	58.7	59.4	67.1	68.9	71.9	74.9	77.8

団体名 (病院名)	五戸町 (国民健康保険五戸総合病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)						
収入	1. 企業債	28	62	25	198	30	34	15
	2. 他会計出資金	199	218	229	214	226	249	259
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	3	6		44	3	40	3
	7. その他の							
収入計(a)		230	286	254	456	259	323	277
支出	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)−(b)+(c)(A)	230	286	254	456	259	323	277
	1. 建設改良費	126	165	124	338	83	104	47
補てん財源	2. 企業債償還金	303	302	313	326	346	387	402
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他の			2	2	2	2	2
	支出計(B)	429	467	439	666	431	493	451
差引不足額(B)−(A)(C)		199	181	185	210	172	170	174
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	199	181	185	210	172	170	174
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他の							
計(D)		199	181	185	210	172	170	174
補てん財源不足額(C)−(D)(E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入(F) 又は未発行の額								
実質財源不足額(E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収益的収支	(360)	(325)	(158)	(180)	(101)	(49)	(8)	
	848	830	655	705	617	557	506	
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	199	218	229	214	226	249	259	
合計		(360)	(325)	(158)	(180)	(101)	(49)	(8)
		1,047	1,048	884	919	843	806	765

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

別記1

新公立病院改革プランの概要

団体コード	024457	施設コード	01	本様式作成日	平成29年3月31日			
団体名	南部町							
プランの名称	南部町病院事業新改革プラン							
策定日	平成 29 年 3 月 31 日							
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	国民健康保険南部町医療センター		現在の経営形態	公営企業法財務適用			
	所在地	青森県三戸郡南部町大字下名久井字白山87番地1						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	66
	診療科目	科目名	内科、外科、循環器内科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科 アレルギー科、肛門外科、眼科、歯科(計11科目)					
（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	一次医療圏における急性期医療や慢性期医療に重点を置き、特殊医療の人工透析及び救急医療、在宅・地域医療においても公立病院としての役割を担い、地域住民の健康保持とニーズに対応しながら、健全な病院運営を実施していく。 また、南部町包括ケアの推進を図るうえで、保健・医療・福祉との連携を図っていく。						
	平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	公立病院としての果たすべき役割を担いながら、病床利用率を目標値内にし、健全経営化を実施していく、二次保健医療圏においては、中核病院や大規模な急性期病院で対応できない場合など、中核病院等の後方支援病院として役割を担う。 救急医療については、救急告示病院として当町及び近隣市町村の初期診療及び入院救急医療を担う。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	町では、地域住民による多様な活動の展開を含む、地域における保健医療サービス及び福祉サービスを総合的に提供するとともに、多様な職種や機関との連携協働による地域包括ケアシステムを進めている。その中で、医療センターの役割として、隣接している健康福祉課（地域包括支援センター含む）と密に連携を取り合い、入院・外来患者には、退院後のケアやこれから的生活について、本人・家族・ケアマネージャー・行政間で情報提供等を行い、早期発見、早期対応に努める。必要であれば訪問看護、訪問医療を実施し、よりよい生活になるよう支援していく。						
	③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	総務省より通知される地方公営企業繰出金の基準に基づいて一般会計から繰出金を支出している。 ①病院の建設改良に要する経費（企業債元利償還金 1/2 , 2/3） ②不採算地区病院の運営に要する経費（高度・救急・特殊医療機器保守料及びリース料の一部、リハビリ部門の収入をもって充てることができない経費、医師診療手当） ③救急医療の確保に要する経費（空床補償、救急医療体制に要する人件費） ④医師及び看護師等の研究研修に要する経費（研究研修費 1/3） ⑤共済追加費用の負担に要する経費 ⑥医師確保対策に要する経費（パート医師に係る経費の一部、医師修学資金） ⑦児童手当に要する経費 ⑧建設改良に要する経費（医療機器購入 1/2）						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1) 医療機能・医療品質に係るもの								
救急患者数(件)	132	121	105	120	120	120	120	
訪問診察(件)	1,389	1,467	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	※介護保険算定分
訪問看護(件)	205	197	190	190	190	190	190	※介護保険算定分
リハビリテーション(件)	11,155	11,268	10,960	11,000	11,000	11,000	11,000	
2) その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
健康・医療相談件数	-	570	850	860	860	870	870	
特定健診受診者数	-	2,085	2,213	2,220	2,230	2,240	2,250	
⑤ 住民の理解のための取組	住民の理解のために、新改革プランをホームページに掲載する。							

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標							
	1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	経常収支比率(%)	99.6	101.9	106.8	100.1	100.6	100.0	100.5
	医業収支比率(%)	93.7	94.7	88.1	88.8	89.0	89.7	90.9
	2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	材料費対医業収益比率(%)	11.5	12.2	12.2	11.3	10.8	10.7	10.7
(3) 収入確保に係るもの	3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	外来患者数(人)	45,492	45,628	46,045	46,060	46,100	46,100	46,100
	一般病床利用率(%)	93.6	90.7	85.4	88.5	88.5	88.5	88.5
	療養病床利用率(%)	97.9	97.8	90.6	90.9	90.9	90.9	90.9
(4) 経営の安定性に係るもの	4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	医師数(人)	8.0	8.2	8.5	7.0	7.0	7.0	7.0
	※決算統計数値							
上記数値目標設定の考え方		設定項目は、医療提供の内容を反映し、地域医療の貢献度に結びつく指標を選択し、健全・安定経営化していくための目標設定としており、その背景には、これまで経常収支で黒字経営をしてきており、それを維持する目標としたものである。						
(2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	設定項目は、これまで数年に渡り、経常収支で黒字経営をしてきたことを踏まえ、現状維持を前提とした目標設定。						
	③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	現在、業務委託している業務(医事・給食・清掃等)については、今後も引き続き業務委託を継続し、民間による経営手法の導入を図り、より効率的な業務委託を推進する。					
		事業規模・事業形態の見直し	○人口の推移 平成27年度の町の人口は、19,148人で、国立社会保障・人口問題研究所公表の推計値をもとに推計すると、平成32年度には人口17,851となり、5年間で1,297人の減少推測される。 ○推計患者数 南部町総合振興計画において、青森県の年齢階級別受療率と国勢調査人口とにより算定すると、入院患者数は横ばいの264人、外来患者数はH27:1,384人からH32:1,362人と22人の若干の減が見込まれる。 ○上記の人口及び患者数の推計や近年の病床利用率、外来患者数から、現在の病床規模・機能を維持できるものと推測される。					
		経費削減・抑制策	○材料費の抑制 薬品は、極力ジェネリック薬品(後発品)の使用に努め、使用効率の向上と在庫量の適正化に努める。 診療材料については、同等品についての情報収集により、廉価購入に努める。 ○消耗品費の削減 消耗品の購入に際して、同等品の廉価購入に努める。 ○医療機器保守点検の削減 医療機器の日常の点検・清掃は担当する技師等で行うなど、年間保守点検業務委託料の削減と医療機器の使用期間の延長に努める。					
		収入増加・確保対策	○施設基準を満たす体制維持と新たな施設基準への対応強化による診療報酬の確保 改定された施設基準を満たすための体制整備と新たに取得できる可能性のある施設基準の掘り起しその対応を行うことによる診療報酬点数の確保を図る。 (平成28年度には「認知症ケア加算」を新たに取得) ○町健康福祉部門との連携による業務委託 隣接してある町健康福祉部門との連携による健康診査業務等を受託して実施。					
		その他						
	④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載						

別記1

（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	○当院が所在する八戸地域保健医療圏は、300床以上の3総合病院と、公立病院が4施設、開設されている。 八戸市立市民病院（一般552床）、青森労災病院（一般474床）、八戸赤十字病院（一般374床）、三戸中央病院（一般95床、療養49床）、五戸総合病院（一般167床）、南部町医療センター（一般26床、療養40床）、おいらせ病院（一般78床）				
（4）経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">< 時 期 ></th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">< 内 容 ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">平成37年度 末</td> <td> 地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療の提供 ⑤べき地医療拠点病院（三戸中央病院）を中心とした効率的なべき地等医療提供体制の整備 </td> </tr> </tbody> </table>	< 時 期 >	< 内 容 >	平成37年度 末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療の提供 ⑤べき地医療拠点病院（三戸中央病院）を中心とした効率的なべき地等医療提供体制の整備
< 時 期 >	< 内 容 >					
平成37年度 末	地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。 (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援 (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療の提供 ⑤べき地医療拠点病院（三戸中央病院）を中心とした効率的なべき地等医療提供体制の整備					
（5）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		新公立病院改革ガイドラインや地域医療構想の概要、策定までのスケジュール等について、説明会が開催された。また、青森県では自治体病院経営研究会を設置しており、その中でも地域医療構想の今後の進め方についての説明や各病院のプランの策定状況に係る情報交換が行われた。その他、総務省の病院事業担当者会議の情報提供が行われたり、プラン作成の進捗状況等について個別にヒアリングが実施されている。				
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制（委員会等を設置する場合その概要）	○院内運営委員会において毎年点検 ○南部町国民健康保険運営協議会において毎年評価				
	点検・評価の時期（毎年〇月頃等）	○点検：毎年6月頃 ○評価：毎年8月頃 ○公表：毎年9月頃				
	公表の方法	○病院ホームページで公表				
その他特記事項						

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:千円、%)

区分		年度	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 医業収益 a	956,239	968,963	895,651	938,349	938,733	940,178	938,833	
	(1) 料金収入	837,758	842,836	786,548	817,951	818,235	819,580	818,235	
	(2) その他の	118,481	126,127	109,103	120,398	120,498	120,598	120,598	
	うち他会計負担金	47,301	47,390	46,355	33,398	33,398	33,398	33,398	
	2. 医業外収益	107,278	116,537	236,647	153,561	155,152	137,439	127,068	
	(1) 他会計負担金・補助金	63,490	65,540	185,966	103,320	113,366	97,225	96,893	
支出	(2) 国(県)補助金	1,296	1,907	1,628	1,628	1,630	1,630	1,630	
	(3) 長期前受金戻入	39,482	45,902	45,772	45,573	37,116	35,544	25,505	
	(4) その他の	3,010	3,188	3,281	3,040	3,040	3,040	3,040	
	経常収益(A)	1,063,517	1,085,500	1,132,298	1,091,910	1,093,885	1,077,617	1,065,901	
支出	1. 医業費用 b	1,020,503	1,023,241	1,016,759	1,056,700	1,055,000	1,048,403	1,032,484	
	(1) 職員給与費 c	536,777	529,629	546,073	564,695	571,666	561,745	568,247	
	(2) 材料費	109,945	118,208	109,415	106,000	101,414	101,000	100,900	
	(3) 経費	255,994	257,380	259,454	289,846	287,308	286,275	288,087	
	(4) 減価償却費	114,376	109,111	99,440	93,159	91,492	94,583	72,100	
	(5) その他の	3,411	8,913	2,377	3,000	3,120	4,800	3,150	
出	2. 医業外費用	47,055	42,366	43,267	33,938	31,888	29,011	28,180	
	(1) 支払利息	17,360	16,946	17,829	16,135	15,595	14,937	14,127	
	(2) その他の	29,695	25,420	25,438	17,803	16,293	14,074	14,053	
経常費用(B)		1,067,558	1,065,607	1,060,026	1,090,638	1,086,888	1,077,414	1,060,664	
経常損益(A)-(B)(C)		▲ 4,041	19,893	72,272	1,272	6,997	203	5,237	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	29,941	73	330,968	100	100	100	100	
特別損益(D)-(E)(F)		▲ 29,941	▲ 73	▲ 330,968	▲ 100	▲ 100	▲ 100	▲ 100	
純損益(C)+(F)		▲ 33,982	19,820	▲ 258,696	1,172	6,897	103	5,137	
累積欠損金(G)		0	0	0	0	0	0	0	
不	流動資産(A)	1,005,392	1,095,556	1,138,109	1,158,305	1,099,341	1,096,065	1,098,795	
	流動負債(I)	76,206	75,817	73,113	83,178	77,079	75,045	75,000	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(I)	0	0	0	0	0	0	0	
	差引不良債務(オ)								
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.6	101.9	106.8	100.1	100.6	100.0	100.5	
不良債務比率 $\frac{(\text{オ})}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		93.7	94.7	88.1	88.8	89.0	89.7	90.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		56.1	54.7	61.0	60.2	60.9	59.7	60.5	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)									
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病床利用 rate		96.2	95	89.5	90.9	90.9	90.9	90.9	

団体名 (病院名)	国民健康保険南部町医療センター
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)					
収入	1. 企業債	40,500	0	2,900	21,800	43,000	17,300	
	2. 他会計出資金	10,788	0	0				
	3. 他会計負担金		13,167	10,820	13,151	17,161	43,668	40,671
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	40,000		1,483	2,700	2,700	2,700	
	7. その他の							
収入計(a)		91,288	13,167	15,203	37,651	62,861	63,668	40,671
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)		0	0	0	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入分(c)		0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)		91,288	13,167	15,203	37,651	62,861	63,668	40,671
支出	1. 建設改良費	76,071	740	4,450	24,517	46,675	20,000	0
	2. 企業債償還金	17,713	14,312	11,392	11,795	28,963	73,851	70,456
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	3,600	3,600	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	支出計(B)	97,384	18,652	21,242	41,712	81,038	99,251	75,856
差引不足額(B)-(A)(C)		6,096	5,485	6,039	4,061	18,177	35,583	35,185
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	6,096	5,485	6,039	4,061	18,177	35,583	35,185
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	0	0	0	0	0	0	0
	計(D)	6,096	5,485	6,039	4,061	18,177	35,583	35,185
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 110,791	(0) 112,930	(0) 232,321	(0) 136,718	(0) 146,764	(0) 130,623	(0) 130,291
資本的収支	(0) 10,788	(0) 13,167	(0) 10,820	(0) 13,151	(0) 17,161	(0) 43,668	(0) 40,671
合計	(0) 121,579	(0) 126,097	(0) 243,141	(0) 149,869	(0) 163,925	(0) 174,291	(0) 170,962

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。